

保護者様

千曲市教育委員会
埴生中学校長 小林 克浩

新型コロナウイルス感染確認に伴う学校教育活動について

昨日、千曲市内において新型コロナウイルスの感染が5名確認され、8月21日～30日までの感染者数は16名となりました。児童生徒・教職員の感染は、未だ確認されておりませんが、今後の感染が危惧されます。

学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2020.8.6Ver.3)」により、下記のように感染予防の徹底を一層図り教育活動を進めておりますので、ご理解ご協力を願いいたします。

記

1. 基本的な感染対策の徹底について

- ・各ご家庭にご協力いただき「健康観察カード」を提出していただいている。引き続いている健康観察をお願いいたします。教職員も行っています。
- ・登校後、始業前、休み時間後、給食前、清掃後、用具や物品等共用したものを使用した後など、手洗いを30秒程度、石鹼を使い丁寧に行ったり、アルコール消毒を行ったりしています。
- ・児童生徒等及び教職員、来校者はマスクを着用しています。ただし、次の場合はマスクをはずす場合があります。(a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 熱中症などの可能性が高いと判断される場合(登下校) c 体育の授業)
- ・換気を30分に1回程度行っています。エアコン使用時も換気を行っています。可能な限り教室2方向の窓を常時開けています。
- ・教室における密集を回避するため、児童生徒の座席の間隔は可能な限り広くとっています。対面とならないようにしています。
- ・集会における密集を回避するため、人の間隔はできるだけ2m(最低1m)空けています。また、できる限り短時間で行っています。可能な限り校内放送、テレビ放送等を活用し、全校で集まることは避けています。

2. 各教科等の指導について

- ・すべての教科等で「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は、可能な限り避けています。
- ・音楽では、歌う場合は、一定の距離をとり、マスク又はフェイスシールドをしています。リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏では、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにしています。合唱、器楽とともに、回数や時間を絞る等して実施しています。
- ・体育、保健体育では、「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は避けています。また、体育館の場合は、呼気が激しくなるような運動は避けています。
- ・家庭科の調理実習は、状況を鑑み実施を見合わせています。
- ・どの教科でも、できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りは避けています。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後手洗いを行っています。

3. 課外クラブ(小学校)部活動(中学校)について

- ・各教科等の指導と同様に、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動を主に実施しています。向かい合って発声する活動の実施は避けています。
- ・練習試合等は、近隣の市町村とし、当該校長同士で感染状況、感染予防対策等確認の上実施しています。

4. 給食について

- ・給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装か、手洗いを確実にしたか等、給食当番活動が可能であるか毎日点検しています。
- ・児童生徒等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせない、できる限り会話を控える等しています。

5. 図書館利用について

- ・図書館利用前後の手洗いを徹底するとともに、児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集しないよう配慮しています。
- ・児童生徒の借りた本は、三日間は再度貸し出さないようにしています。

6. 清掃・消毒について

- ・清掃活動は、換気のよい状況で、マスクをした上で行っています。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行っています。
- ・大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いて消毒しています。

7. 休み時間について

- ・休み時間中、「三密」を避けて休むよう繰り返し指導しています。
- ・トイレ休憩については、混雑しないよう工夫したり、廊下の密を避けたり、私語を慎んだり等の指導をしています。

8. 登下校について

- ・校門や玄関口等で密集が起こらないよう指導しています。また、集団登下校を行う場合も、密接にならないよう指導しています。
- ・マスクをはずす場合は、身体的距離をとるよう指導しています。

9. 文化祭・音楽会等について

- ・文化祭・音楽会については、感染リスクを低減するため、時間や内容を工夫して実施又は例年と形を変えて保護者の皆様に参観していただくよう検討しています。

10. 人権への配慮について

- ・各ご家庭で、すでに話し合っていただいているが、学校では、繰り返し人権の大切さについて指導しています。児童生徒の手本となるような姿をお願いいたします。

11. その他

- ・PCR検査の実施、濃厚接触者、接触者になった場合、学校へ連絡をお願いします。
- ・同居の家族に発熱、風邪等の症状がみられる場合は、登校を控えてください。（欠席にはなりません。）
- ・現在の感染状況を踏まえ、不要不急の外出は控える、仲の良い友人同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控える等ご配慮をお願いします。

学校では可能な限り感染リスクを低減する努力を継続し、児童生徒の教育を受ける権利、「学びの保障」をしていかなければなりません。児童生徒の学校内外での「新しい生活様式(日常)」が徹底するようご理解ご協力を願いいたします。